

令和4年度 第2回 小平市特別職報酬等審議会 会議要録

1 開催日時

令和4年7月26日（火） 午後2時から午後3時20分まで

2 開催場所

市役所3階 庁議室

3 出席者

小平市特別職報酬等審議会委員 10名

4 傍聴者

0名

5 会次第

- (1) 開会
- (2) 議事
 - ① 資料説明
 - ② 疑義

6 配付資料

資料1 26市 歳出に係る人件費比較（平成28年度～令和2年度）

資料2 平成9年度 東京都27市特別職報酬等の状況

7 内容（要録）

(1) 資料説明

事務局：資料1について、26市の歳出に係る人件費比較であり、過去5年分のデータを用意した。令和元年度の26市の構成比の平均は13.6パーセントとなっており、当市が14.3パーセントであるが、26市が同じような動きになっていることがわかる。資料2の平成9年度 東京都27市特別職報酬等の状況については、24年前の他市の市長等の給料が把握できる。平成9年度の状況を27市で比較できる資料となっている。保谷市と田無市の合併前のため27市となっている。当市と同じように改定されずに至っている市は、青梅市、府中市、町田市、小金井市、日野市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市であり、27市中、当市を含め12市であった。

(2) 審議

会長 : 資料に関して質問、意見などがあれば。

委員 : 資料2について、現在の助役、収入役という表現は、今は何といい、額面はどう変わっているのか。

事務局 : 助役は副市長にあたり、収入役は会計管理者として一般職に移行したため、特別職としては、収入役の後継に当たる職はない。

委員 : 副市長は2名なのか1名なのか。

事務局 : 条例上の上限は2名だが、現在は1名となっている。

委員 : 副市長がこれまで1名であったのは何か理由があるのか。

事務局 : 以前助役だったときに技術系の助役が1名いた。都市開発を専門とする、技術職をあてた経緯がある。その後、2回2名体制になったときがある。今は1名である。

委員 : 定員を1名減らしたのか。

事務局 : 定数は2名だが、大きな事業、市の課題が起きたときに2名にして対応していたという経緯がある。考え方はそういうかたちとなっている。

会長 : 資料1について、注意点として、令和2年度にコロナが始まった年で、交付金などもあって歳出が膨らんでしまっているということが令和元年度以前を見るとわかる。なお、人件費もいきなり増えることはなく、他市も同様だが、構成比が小さくなっている。令和2年度の特徴である。

委員 : 臨時交付金がなかったら、歳入歳出でいくらなのか概ね分かるのか。890億のラインでいいが、交付金を引けば構成比が分かる。分かれば教えてほしい。

事務局 : 確認して改めて回答する。

委員 : 人件費が令和2年99億、令和元年92億、平成30年93億となっているが、前回質問した一般の窓口の派遣についてはこの人件費には入っていないのか。入っていないのなら、5億円増えたのはなぜか。

事務局 : 窓口の派遣については、委託費のため、含まれていない。令和2年の4月から地方公務員法の改正があり、会計年度任用職員という制度を新たに導入している。ここで大きく増えている1つの要因は、臨時職員、いわゆるアルバイトについては、以前は物件費として計上しており、人件費として計上していなかった。法律の改正により、物件費が人件費に計上されるように整理されたため、26市のほとんどが前の年と比べると人件費が増えている。法律の改正に合わせて、ボーナスも支払うことになったため、令和2年度からその分も加味されて増えている。全国的な法改正に伴う増となっている。

事務局 : 先ほど委員から質問のあった臨時交付金については、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策費として実施した事業総額は概ね229.8億円、特定財源は

228.7億で、うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は13.4億円となっている。

委員 : 200億円以上も母数が増えているので、理由が知りたかった。650億円が突然890億円になっているので、240億円多くなっている。他の臨時交付金もあったのではないか。

会長 : 国が予備費を20兆円積んで、全国の自治体に交付金として配って、自治体が受付窓口になっているような様々な交付金に使われたと理解している。そういう理解で良いか。

事務局 : 委員のご質問について参考になるかわからないが、令和2年度の取り組みの一例では生活支援として、203億円の支出をしており、特別定額給付金の給付事業や、子育て世代への臨時特別給付金事業、1人親世帯特別臨時特別給付金事業、住居確保給付金事業の増額、育児パッケージの追加配布、児童養護施設等対象者支援給付金などを行っていることを、母数が増加している理由の一つとして回答する。

委員 : 了解した。

会長 : 令和元年度以前は15パーセント前後で続いているため、平時はこういう水準だったという理解でよろしいのではないか。そのほかのところ、資料について意見はあるか。

委員 : 資料2について、現在と比べると、減っている市がある。減っている市は、何かあったのか。情報はわからないかもしれないが。例えば、政治絡みで上げてはいけないとなったのか、市議会で上げてはいけないとなったのか。

事務局 : 各市の開催状況は市長の判断によるところが大きいと思われる。各市とも同様の条件のもとで審議会を開催して決定しているが、各市それぞれの考え方があり、一概に述べられない。

会長 : その他の意見はないか。

ないようなので、次第2にすすむ。

前回、各委員からの意見をいただいたところで、方向性について、1つは、一般職と特別職の比較を関連付けて答申内容を考えるべきか、一般職と、我々が今審議している特別職の比較をしたうえで、一般的に見たところで、一般職は民間の給与水準が下がってきていることを反映して、下がってきている。毎年度昇給があるため、結果的には下げられているわけではないが、同じ報酬表の中でいえば下げられている。特別職が維持されてきた中で、関連付けるかどうかの観点である。

もう1つは、一般職と特別職は切り離して考えるべきという見方もできる。特別職と一般職とは職務の内容は大きく違うし、報酬の性格が職務の内容で支払っているということであれば、別枠で考える必要がある。民間企業も

一般の従業員と役員の報酬は切り離されている。さらに、類似団体の7市のバランスを考慮すべきか。常日頃、類似団体とのバランスを考慮する見方があるため、特別職についても給与水準のバランスを合わせる見方もある。これらの観点で皆様がどのような方向性を支持されるのか、意見を伺いたい。

- 委員 : 方向性の話の前に教えてほしい。用語について給料と給与の違いは？
- 事務局 : 給与は各種手当を含めたもの。
- 委員 : 報酬等とは？
- 事務局 : 市長、副市長、教育長は給料、議員は報酬になるため、報酬等としている。
- 委員 : 期末手当と期末勤勉手当の違いは。
- 事務局 : 公務員に支給されているボーナスは期末勤勉手当を指す。このうち期末手当については、6ヵ月の間何日勤務したか期間で支給することになっている。勤勉手当は成績をあげたかどうか査定趣旨があるが、期末手当と勤勉手当の2種類の手当を合わせて、期末勤勉手当として支払いをしている。
- 委員 : 一般職の給与改定率と定期昇給率はそれぞれどういう意味なのか。給与改定率と定期昇給率、5級職の率、この3つがどのように影響し合うのか。
- 事務局 : 一般職は東京都人事委員会勧告を受け、給与改定率を決めている。
- 委員 : 5級の最高給与月額に影響しているのか。
- 事務局 : 5級は部長職を指している。部長に昇給はないため、連動もしない。給与改定で上がったり、下がったりすれば影響が出てくるが、なければ同じ金額となる。
- 委員 : 会長の提議で、どういうところを関連づけるかの部分での確認だった。どのような部分を関連付けるか、考えを聞かせていただきたい。
- 会長 : 意図していることは、人事院勧告の一般職の改定に基づく関連付けに着目をしている。改定によって下げられてきたことを特別職にも反映させるかどうかを1つの方向性として考えている。非常に有意義な質問である。
- 委員 : 類似7団体の中で、令和4年度、報酬審を開催し、審議している市はあるのか。他市とのバランスを加味することを考えると、参考として情報が必要。
- 事務局 : 令和4年度については各市の調査が揃っていない。
- 委員 : コロナが蔓延している中で、今年度、改定することの必然性。他市もこの状況下で改定をしようと進めているのかが気になる。近隣の状況も1つの参考にしたい。
- 委員 : 地方公務員法にも、給与等の勤務条件を決めるときに、国及び他の地方公共団体の状況も参考にする旨の記載がある。近隣市の状況を十分に把握することは、大事なこと。一定の答申を出すことは、近隣市の状況も十分勘案すべき。近隣市の報酬審の答申を把握しておくべき。そのうえで、市の財政

状況を勘案して考えることが一般的である。

委員 : 27市で平成9年から、現在に至るまで下がっている。多摩市は2年に1回改定している。それが、人事院勧告と連動していることか否かは確認がとれること。一般職に連動するかどうかを考えるポイントになる。ずっと報酬審を開いていなかったという不作為で額が高く残っているのか、それが分からないと、方向性が決めにくい。

事務局 : 次回の審議会前までに、各市の審議会の開催状況等の資料を提供したい。

委員 : 意見として、一般職と特別職は違う。特別職は、役員職の位置づけだが、任期がある。一般職と比較する必要はないのでは。あくまでも特別職として、参考として、類似団体の状況、過去の流れがどうか、市として、特有の何かがあって、特別な力が必要なのか、そういった見方で考えてもいい。

委員 : 関連として、従前に一般職と特別職で配慮していたのは、部長職の最高級の人たちが給与改定によって、当時の収入役等の給料を上回らないように配慮をしていたと記憶している。

委員 : 審議会のスケジュールを見ると、答申まで残すところ2回の開催となり、特別職と一般職を関連付けるのかの方向性を決めるのはどうか。その後で、参考資料として、類似団体とのバランスを考えるというかたちでもいいのではないか。

会長 : こうするという事までは決めなくとも、多数意見と少数意見をまとめるところまではしたい。方向性がまとまっている委員の意見をお聞かせ願いたい。

委員 : 民間では一般職と役員クラスは体系が異なっているのが一般的であり、切り分けて考えていいのではないか。示していただいた資料2で、平成9年から改定している市は軒並み下がっているが、その下がっている背景をいただかないと、額を考えるという面では難しい。また、コロナ禍の中で小平市だけが答申するののかという視点もある。

委員 : 給与・報酬であるからもらう側の満足度、支払う側の市民感情のデータはないのか。

事務局 : 市民感情は当然あるかもしれないが、意見としての情報はない。また、もらう側の立場の情報もない。

委員 : 巷や、議会でも話が出るが、この場では、深堀する時間がない。また、見解も別れ、捉え方が難しい。そうなると、必然的に前回の答申、近隣の改定状況を合わせて一定の答申を出さざるを得ない。

委員 : 市長は高いと考えているのか。市長の思惑はあるかもしれないが、この場で考える必要はないのか。

会長 : 24年報酬審が開催されなかった。報酬審が開催されていれば、下げる方向

の改定もあり得たかもしれないが、開催されなかったことが、異常であった市長の思惑はわからないが、24年間開かれなかった異常な状態を正常化しようという取り組みの1つと捉えれば、上げるという意図があるのか考える必要はない。

委員 : 会長の意見に賛成する。

会長 : 審議会を定期的開催するというのも1つの意見としてもいい。

委員 : 関連付けるかどうかということかというと、一般職と特別職を分けて考えていい。トップこそ、しっかり貰ってもらいたい。

委員 : 関連付けは必要ないと思うが、仮に関連付けるなら、どういう計算式になるのか、どれくらい減るのか。

事務局 : 関連付けるとすると、都の人事委員会勧告からの改定率を加味することが想定できる。しかしながら、当時の自治省が出している特別職報酬等審議会の意義を考えると特別職は一般職とは切り離して考えるべきという当初の目的がある。それが難しく、一般職と絡めて考える自治体もあるとは聞いている。

委員 : 関連付けない市が多いのか。

事務局 : 他市の状況は把握していない。各自治体でそれぞれの考え方があり。

委員 : 答申は具体的な数字まで答申とするのか。

事務局 : 具体的な金額と率までを答申とする。

委員 : 一般職と特別職の関連づけは必要ないと思うが、一般職が下がっている場合、市長も下げなくてはいけないという考え方はあるのか。令和3年の期末勤勉手当のように。

会長 : 諮問事項ではないが、特別職の期末手当も適正な支給率について審議をお願いしたいという文言がある。調整幅として残すのかどうか意見することができるがどう考えるか。

委員 : 根拠がない中で、いくら上げるか下げるということは言えないのが実情。政治をやっている人は選挙で出ている。幅は本人がもっている本人の考えに委ねられるのでは。

委員 : 上げるか下げるか、据え置かか、上げるという意見はないのでは。当時の105万円は低い水準とは思わない。上げる必要はないのでは。また、コロナの状況下で維持するか下げるかでは。

委員 : しがらみがなければ上げるべき。優秀な人材の確保になる。

委員 : 首長の人材確保の観点からはその意見は合っている。地域の状況を十分に把握したうえで、音頭取りをしていただくことになる。その調整がなかなか難しいため、今のような状況がある。下げるのは簡単で、上げるのは難しい。今後の状況はわからないが、現状維持でいいのではないか。

- 委員 : 上げる下げるという観点から言うと、この状況下で上げるというのは、タイミングが悪い。また、これまでずっと下げなかった状況からは、このタイミングで下げること理由が難しい。維持とせざるを得ないのではないか。
- 会長 : タイミングの問題、上げる理由、下げる理由も必要であり、維持することで合意が得られそうだが、上げたほうがいい、下げたほうがいいという他の意見はあるか。
- 委員 : 維持の意見だが、順位で比較すると、財政状況も、給与水準も類似7団体のほぼ中程度の順位にあるため、維持でいいのでは。
- 会長 : 意見を踏まえ、改定しないという方向性でまとめていきたい。今回の意見をまとめて引き続き次回の審議会で詰めていきたい。事務局から次回以降の日程について説明を。
- 事務局 : (次回以降の日程を説明)
- 会長 : これをもって、本日の審議会を終了する。